

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年2月3日

【評価実施概要】

事業所番号	0272400656
法人名	特定非営利活動法人 聖美会
事業所名	グループホームさくら荘
所在地	北津軽郡鶴田町大字山道字小泉301 (電話) 0173-22-5680
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年10月24日

【情報提供票より】(平成21年9月24日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	16人, 非常勤 1人, 常勤換算 7.5人

(2)建物概要

建物構造	木造トタン葺き	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり		円

(4)利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	1 名	要介護2	8 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.3 歳	最低	73 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	鶴田町立病院、大林歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームはのどかな田園地域に建ち、車で数分の場所にはショッピングセンターや道の駅、病院、役場があるなど、立地条件が良い場所となっている。
 理事長は家族介護の経験を活かし、利用者や家族、地域の役に立ちたいとの思いでホームを開設している。「人生の師として尊まれ、自分らしさや誇りを大切に生きる」「地域とのふれあいの中で、生きがいのある毎日を送る」というホーム独自の理念を作成し、全職員がその実現に向けて日々のケアを提供している。また、社会の一員であることの大切さや、五感を使うことの重要性を認識し、積極的に外出の機会を設けている。
 ホーム便りは全員用と個別用の2種類を作成しており、個別用には職員のコメントを記載するほか、行事写真等も掲載し、家族に送付している。また、玄関に「ごゆっくり」と書かれた暖簾を掛け、家族が気軽にホームに入れる雰囲気を作っており、家族等の面会が多く、良好な関係が築かれている。
 ホーム内には日射しが入り、掃除も行き届いており、清潔感のある空間となっている。また、季節の花を飾ったり、庭や外の風景が見えるように渡り廊下に椅子を置くなど、家庭的な雰囲気を作っている。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の改善事項は無いが、日々のケアの確認と気づきのために評価は必要と考えており、改善項目がある場合には具体的な計画を策定し、より良いケアサービスの提供につなげる体制となっている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員会議等を通じて評価の意義等を学習しており、自己評価には全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には、町内会長や民生委員、老人クラブ会長、行政担当課職員等が参加しており、メンバーの職業等を考慮して2~3ヶ月に1回開催している。会議では、ホームの取組み状況や自己・外部評価結果を報告したり、情報交換を行っており、会議で出された意見等は職員会議やケア会議で全職員に周知し、サービスの質の確保・向上につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>日々の暮らしぶりや健康状態などは、ホーム便りや電話、面会時等に家族に伝えている。また、何でも話していただきたいということを家族に伝えたり、ホーム内外の苦情受付窓口を掲示するなど、家族が意見や要望を話しやすい雰囲気を作っている。家族から意見や要望が出された場合は、職員会議やケア会議等で話し合って速やかに対応し、今後のケアサービスに反映させている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域行事に参加したり、ホーム行事に参加を呼びかける等の取組みにより、地域との良好な関係が築かれている。また、ホーム見学や、中高生や専門学生、ピアノ演奏、尺八、民謡、人形芝居等のボランティアを受け入れており、外部の人を受け入れる際には、プライバシーについて説明するほか、利用者に関わる掲示等は取り外す等の対応を行っている。</p>
重点項目④	<p>地域行事に参加したり、ホーム行事に参加を呼びかける等の取組みにより、地域との良好な関係が築かれている。また、ホーム見学や、中高生や専門学生、ピアノ演奏、尺八、民謡、人形芝居等のボランティアを受け入れており、外部の人を受け入れる際には、プライバシーについて説明するほか、利用者に関わる掲示等は取り外す等の対応を行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>職員会議等を通じて、全職員が地域密着型サービスの役割を理解している。ホーム独自の理念を作成しており、毎朝復唱したり、職員会議やケア会議等で確認し合いながら、その実現に向けて日々取り組んでいる。</p> <p>外部研修等を通して全職員が虐待について理解を深めており、虐待のないケアを実践している。また、マニュアルを整備したり、ホーム内に報告の流れを掲示するなど、虐待を発見した場合の対応を全職員に周知している。</p> <p>年間研修計画を作成し、個々の希望や力量に応じた研修に職員を派遣している。また、資格取得も促している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>慣れ親しんだ生活が継続できるよう、相談受付段階から利用者の視点に立つよう努めている。何度かホーム見学を行い、納得した上でサービスを開始できるよう支援するほか、必要に応じて他施設の説明を行うなど、利用者や家族の意見・意向にそったサービス開始となるよう支援している。</p> <p>利用者と一緒に過ごすことで、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。利用者に教えてもらいながら畑作業を行ったり、料理や裁縫などの得意分野で力を発揮してもらう等、利用者職員が支えあいながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>アセスメントや日々のコミュニケーション等から利用者の思いや意向を把握すると共に、ケア会議で職員の意見や気づきを話し合い、介護計画作成時に反映させている。計画は定期的な見直しや、状態変化等による見直しを行っており、個別具体的な内容となっている。</p> <p>重度化や終末期のケアに対応しており、指針に基づいて入居時に家族に説明している。看護師を配置したり、医療機関との連携を図るなど、方針について家族等の意思統一を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>買い物等の外出や裁縫、調理等は、一人ひとりの希望を優先して対応しており、食事時間以外は決められたスケジュールは作らず、ゆったりとした日々のケアを提供している。</p> <p>職員の中に外出班を設け、月2回は水族館や花火大会、敬老会等の四季を盛り込んだ計画を立て、積極的に外出の機会を作っている。</p> <p>感染症に関するマニュアルを作成し、会議等を通じて全職員が理解を深めている。また、新しい情報が入った時などは、ホーム便りを通じて家族にも周知している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。「人生の師として尊まれ、自分らしさや誇りを大切に生きる」「地域とのふれあいに中で、生きがいのある毎日を送る」というホーム独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示したり、毎朝朝礼で唱和するほか、職員会議やケア会議で話題として取り上げ、共有化を図っており、日々のサービス提供場面に反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域密着型サービスが位置付けられる前から地域との交流を持っており、更に輪が広がってきている。散歩時に挨拶を交わしたり、住民がホームに気軽に訪れて利用者と一緒にお茶を飲むほか、町内会に加入し、町会長や老人クラブとの情報交換を行って花火大会や敬老会等の地域行事に参加している。また、ホーム行事への参加も呼びかけている。昨年の停電時には、近隣住民がストーブを持ってきてくれるなどの協力が得られている。民謡や尺八、ピアノ演奏、人形芝居等のボランティアのほか、中学生や専門学校生のボランティアも受け入れている。外部の人を受け入れる際には、プライバシーについて説明するほか、利用者に関わる掲示物等は一旦外したり、利用者を別の棟に移動させてから団体の見学者を受け入れる等の配慮を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議やケア会議等で評価の意義を学習しており、自己評価には全職員で取り組んでいる。昨年の外部評価での改善事項はないが、日々のケアの確認と気づきのために評価は必要と考えており、改善項目がある場合には具体的な計画を策定し、より良いケアサービスの提供につなげる体制となっている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には町内会長や民生委員、老人クラブ会長、行政担当職員等が参加しており、農繁期などを考慮して年2～3回開催している。メンバーは会議の意義や役割を理解しており、ホームの取り組みや自己・外部評価の結果等を報告したり、情報交換を行っている。会議で出された意見は、今後のサービスの質の確保・向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月ホーム便りを配布するほか、自己評価や外部評価の結果を報告している。また、利用者に関する相談がある時には行政に出向くなど、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修やその後の伝達など、定期的に制度に関する学習の機会を持っており、職員は概要を理解している。また、制度の利用が必要な場合には、社協や地域包括支援センターと連携を図り、利用開始につなげる体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加やその後の勉強会を通じて、全職員が虐待について理解している。虐待の事例はこれまで無く、各棟の主任が職員の言動に注意を払い、未然に防ぐよう取り組んでいる。また、マニュアルを整備したり、ホーム内に報告の流れを掲示するなど、虐待を発見した場合の対応を全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書を基に理念やケアの方針、取り組み等を十分に説明し、利用者や家族の疑問等に対応している。また、契約改訂時や退居時にも、納得が得られるよう説明している。退居時には退居先への情報提供も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	日々の暮らしぶりや行事の様子を記載したホーム便りを毎月送付するほか、面会時や電話で健康状態などを報告している。また、金銭管理状況は出納帳に記載し、毎月の利用料請求時に出納帳のコピーと領収書を送付している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、家族が話しやすい雰囲気を作るよう努めている。ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示したり、ホールの見やすい場所に掲示している。また、玄関に意見箱を設置しており、出された意見等には速やかに対応し、日々のケアサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員交代等による利用者への影響を理解しており、異動等は最小限に抑えている。新しい職員を配置する場合は、事前に説明すると共に、現任職員と一緒に業務を行うなど、詳細に引継ぎを行っている。また、利用者個々に合わせた説明も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、希望を取り入れながら、個々の力量や経験に応じた研修に職員を派遣している。受講後は報告書を作成し、内部研修で全職員に内容を周知している。また、資格取得も促している。業務に関する相談は、職員は主任から、主任は運営者から助言を得ており、必要に応じて行政や社協からの助言も得ている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国、県、地区のグループホーム協会に加入し、研修等への参加を通じて交流を図っている。また、研修後も継続的に交流し、情報交換等で得られたことは今後のホーム運営やサービスの質の向上に役立っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	慣れ親しんだ生活が継続できるよう、相談受付段階から利用者の視点に立つよう努めている。何度か見学してもらい、納得した上でサービスを開始できるよう支援するほか、必要に応じて待機者に他施設の説明を行うなど、利用者や家族の意見・意向にそったサービス開始となるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に過ごすことで、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。利用者に教えてもらいながら畑作業を行ったり、料理や裁縫などの得意分野で力を発揮してもらおう等、利用者職員が支えあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時等に詳細なアセスメントを実施したり、日々のコミュニケーションを大切に、一人ひとりの意向等を把握するよう努めている。また、利用者の言葉や表情等を観察したり、家族から情報収集を行うなどの取り組みも行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	これまでの生活が継続できるよう、介護計画には利用者や家族の意向、職員の気づきや意見を反映させており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月ごとに見直しを行っている。個別記録や業務日誌、申し送り等で利用者の状態や家族の希望等に変化がないか、常に確認しており、変化があった時には随時見直しを行っている。見直し時には評価や再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師の資格を持った職員を配置し、医療連携体制を整えている。また、利用者の希望に応じて理美容院や買い物に出かけたり、家族が宿泊する際には寝具貸し出しや食事提供を行うなど、要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握しており、かかりつけ医での継続受診を支援している。また、体調変化や心配事のある場合に備えて、気軽に相談できる医療機関を確保している。受診後は家族に電話で報告するなど、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアの指針が策定されており、入居時に利用者や家族に説明し、意向を確認している。看護師を配置したり、医療機関との連携を図るなど、方針について話し合いを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を人生の師として敬意を払い、一人ひとりの誇りを大切にし、言動を否定せず、羞恥心等に配慮したケアを心がけている。また、利用者への対応について、職員間で日々確認、注意し合っている。職員は個人情報保護法を理解しており、外部の人が来る場合は利用者に関わる掲示物を外したり、記録物を職員休憩室に置くなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースや自己決定、心身の状態を尊重し、ゆっくりと過ごせるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望や好みを把握し、苦手な物は代替食を提供するなどの配慮を行っている。調理等の準備を職員と一緒にしたり、職員も一緒にテーブルに着いて食事を摂っている。できるだけ自分で食べられるよう、さりげなく食べこぼし等へのサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴となっており、利用者の入浴習慣や好みに応じた支援を行っている。また、羞恥心等に配慮し、同性介助にするなどの取り組みも行っている。入浴を拒否する場合は無理強いせず、職員を代えて声がけしたり、清拭や足浴を促している。また、つかり過ぎがないよう浴室に時計を置いて確認するなどの配慮も行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時のアセスメントや日々の暮らしから、生活歴や希望、力量を把握しており、編み物や調理、民謡、畑作業等、個々に合った役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は散歩やドライブ出かけたり、中庭で日光浴を行っている。また、馴染みの店や理美容院に出かけたり、月2回外出の機会を設けて食事や水族館等に出かけている。外出時は利用者の身体状況等を考慮して車椅子を利用するなど、負担が少ないよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修やその後の伝達で、全職員が身体拘束について理解を深めている。これまで拘束を行った事例はないが、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由や方法等を記録したり、家族等に説明して同意を得る体制を整えている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中は施錠しておらず、自由に出入りすることができる。外出傾向を察知できるよう見守りし、察知した時には職員が付き添っている。また、無断外出時に備え、警察署や町会長等からの協力が得られる体制となっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した具体的な避難誘導策を作成し、年2回消防署の協力を得て、利用者と一緒に避難訓練を行っている。災害時には警察署や消防署、近隣住民からの協力が得られる体制となっているほか、食料や飲料水等の備蓄品やストーブ等を用意している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食品交換表を参考にしたり、保健所の栄養士から指導や助言を得る等、栄養バランスの取れた献立を職員が作成している。食事は1,440kcal、水分は1,500mlを目安として提供しており、利用者の疾病等により変更も行っている。食事量は毎食、水分量は必要に応じて記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成し、職員会議等で学習している。また、マニュアルは必要に応じて見直しを行っている。新型インフルエンザ等の最新情報は、行政や保健所から得ており、ホーム便りを通じて家族にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内には季節の花を飾るほか、ソファやテーブル、小上がりの畳スペースを設けており、家庭的な雰囲気となっている。また、渡り廊下にもソファや椅子を設置し、憩いの場となっている。日射しはカーテンで調節し、職員の声やテレビの音量も適切である。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、カーテンや小物、造花、裁縫道具等の馴染みの物を持ち込んでいる。ベッドの配置や持ち込んだ物の飾り付けなどは利用者の希望を取り入れており、居心地良く過ごせる空間となっている。		

※ は、重点項目。